

**代理人が申請する場合**

登録完了は数日後になります。(回答書持参の日)

本人確認書類については

[印鑑登録の本人確認について](#)をご覧ください。

<p><b>1</b> 申請受付</p>	<p><b>2</b> 手続きのご案内</p>	
<p>印鑑登録申請書を記入、押印し、窓口へ提出してください。 申請には、申請者本人の住所氏名、生年月日を記入していただきます。 申請内容を確認します。 登録する印影を申請書に押印します。</p> <p>ご持参いただくもの 登録する印鑑 委任状(申請者本人が便箋などに全て手書きしてください。)</p>	<p>受付が終わりましたら、本人確認のための照会書を作成し、申請者のご自宅(住民登録地)に郵送します。 次回、申請した窓口へご持参いただくもの 申請者本人が来庁する場合は、 登録する印鑑 回答書(照会書に同封。の有効期間は30日間です。) 本人確認書類 代理のかたが来庁する場合は、 登録する印鑑 回答書(照会書に同封。有効期間は30日間です。) 代理権授与通知書(照会書に同封。) 代理人の認印(シャチハタ不可) 申請者の本人確認書類 代理人の本人確認書類</p>	
<p><b>3</b> 照会書の送付</p>	<p><b>4</b> 申請した窓口で受付</p>	<p><b>5</b> 印鑑登録証(カード)の交付</p>
<p>玄関ポストまたはドアポスト等にお名前を掲示ください。掲示がないと照会書が配達されず、区に返戻され手続きにお時間がかかってしまうことがあります。</p> <p>照会書が届きましたら、回答書に申請者の署名、押印(登録する印鑑で押印する。)をします。 回答書を持参するかたが代理人の場合は、代理権授与通知書(照会書に同封)へ申請者が署名、押印(登録する印鑑で押印する。)、代理人の住所及び氏名を記入します。</p>	<p>「2 手続きのご案内」の必要書類をお持ちになり、申請した窓口へお越しください。 窓口で回答書を確認します。 ご本人確認をします。 印鑑登録証(カード)の取り扱いについてご説明します。 印鑑登録証(カード)を作成します。</p>	<p>印鑑登録の手数料は、300円です。 印鑑登録証明書は、1通300円です。</p> <div data-bbox="1102 981 1437 1167" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center; margin: 20px auto; width: fit-content;"> <p>終了です。ありがとうございました。</p> </div>